

新型インフルエンザ対策セミナーのアンケートでいただいた質問の回答です。
今後の仕事などご参考にしてください。

1	質問	インフルエンザ解熱後、2日で登校可とする学校保健の体制は、再考の必要があるのではありませんか？
	回答	<p>今回の新型インフルエンザでは、発症後1週間は登校しないように勧めています。</p> <p>学校保健では、インフルエンザは解熱後2日間は登校しないように規定しているようですが、インフルエンザは、通常の経過では、発熱が3日～5日程度続くことが多く、結果的には、解熱後2日間と、発症後1週間は、ほぼ同様の期間の登校停止を求めていることとなります。</p> <p>抗インフルエンザウイルス薬を投与した場合には、有熱期間の短縮が期待されますが、薬剤の効果などで熱が下がっているのか、治癒して解熱しているのか判断が難しいため、治療している方については、解熱し、かつ治療終了後2日間は登校しないようにすることを勧めています。</p> <p>一般にタミフル、リレンザの投与期間は5日間ですので、この場合も約1週間は登校しないことが求められることになり、登校しない期間については大差なくとなります。</p>
2	質問	これから季節性が流行ってくると思いますが、疫学上、A型の中で新型・季節性をどうスクリーニングするのでしょうか？
	回答	<p>この冬、従来の季節性インフルエンザが流行するかどうかについては、いろいろな意見があります。</p> <p>いずれにしても流行状況をサーベイランスする必要があり、東京都では「病原体サーベイランス」によって流行しているインフルエンザの亜型の状況を把握し、発表しています。</p> <p>「疫学上、A型の中で新型・季節性をどうスクリーニング」の内容が判然としませんが、すべての患者さんについて、AH1pdm、AH3(香港型)、AH1(ソ連型)の鑑別を行うことは現実的ではありません。</p> <p>現在でも、全患者にPCR検査を実施しているわけではありませんが、病原体サーベイランスの情報では、流行中のインフルエンザはほとんどが新型と考えられますので、新型と考えて治療が行われています。</p> <p>今後、簡便な鑑別検査法が開発された場合には違った判断もあるかと思いますが、当面は病原体サーベイランスの情報などを参考に、対策や治療を進めていくべきだと思われます。</p>